

多摩川 直轄河川改修事業

令和8年7月30日
国土交通省 関東地方整備局

目 次

1. 事業を巡る社会経済情勢等の変化	2
2. 事業の進捗状況・事業の進捗の見込み	8
3. 主たる施設の構造等に関する事業手法や事業計画、 コスト縮減、代替案立案等の改善	10
4. 事業の投資効果	11
5. 関連自治体等の意見	16
6. 今後の対応方針（原案）	17

1. 事業を巡る社会経済情勢等の変化（流域の概要）

- 多摩川は、笠取山（1,953m）に発し、東京都の西部から南部を流下し、東京都と神奈川県他都県境を流れ、東京湾に注ぐ、幹川流路延長138km、流域面積1,240km²の一級河川である。
- 流域は東京都・神奈川県・山梨県の23市2区3町3村を抱え、約414万人が生活し、流域の中心は首都圏の社会経済活動の拠点となっている。
- 多摩川流域の年平均降水量（直近20年）は、約1,600mmである。日本の年平均降水量である約1,700mmと比較すると多摩川の年平均降水量はやや少ない。

流域諸元・河川特性

■流域面積：1,240km²

■幹川流路延長：138km

■流域内市町村人口：約414万人（令和2年）

■流域内市町村数：23市2区3町3村

■想定氾濫区域面積：約134.5km²

■想定氾濫区域内人口：約198万人



河床勾配

■多摩川流域の河床勾配は、上流部で約1/200～1/400、中上流部～中下流部で約1/400～1/800、下流部で約1/2,000～1/17,000である。また支川浅川は、河床勾配が約1/100～1/200と急流となっている。

降雨特性

■多摩川流域の年平均降水量（直近20年）は、約1,600mmである。日本の年平均降水量である約1,700mmと比較すると多摩川の年平均降水量はやや少ない。

■9月・10月の降水量が多く、上流ほど多い傾向にある。

小河内(上流部)

地形・地質特性

■多摩川の中上流部と支川の浅川では河床付近で、上総層群の泥岩、半固結粘土や固結シルト（以下「土丹」という）が露出する箇所が見られる。

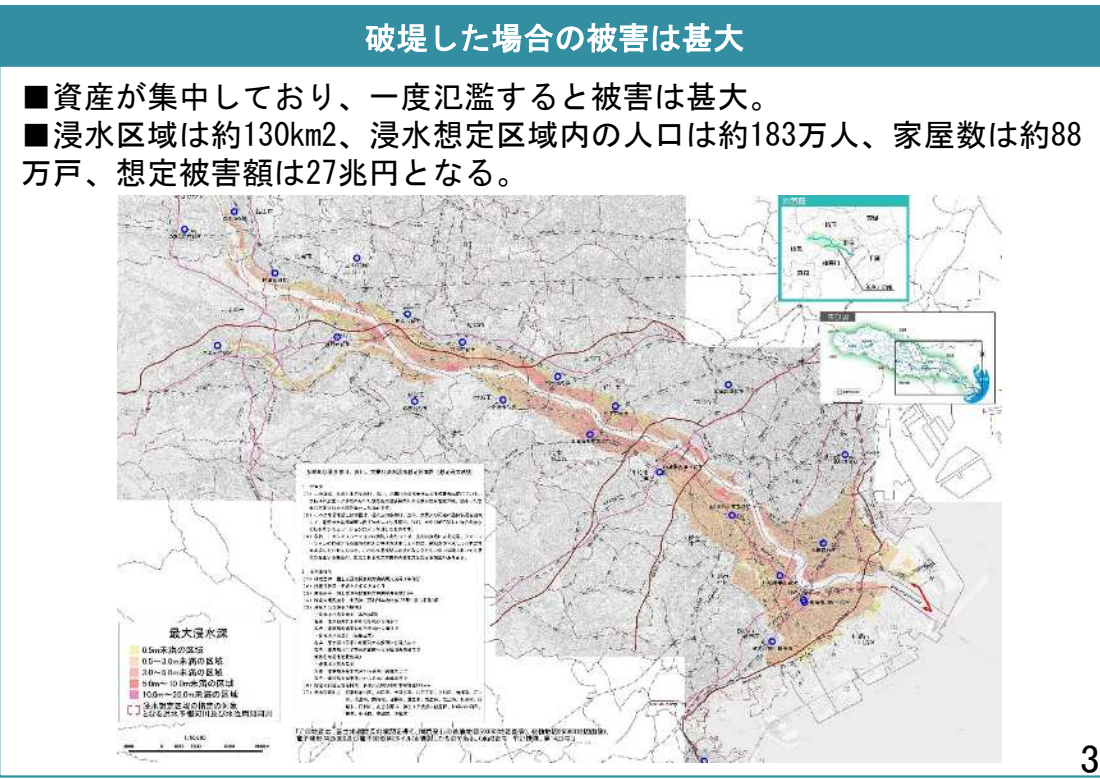
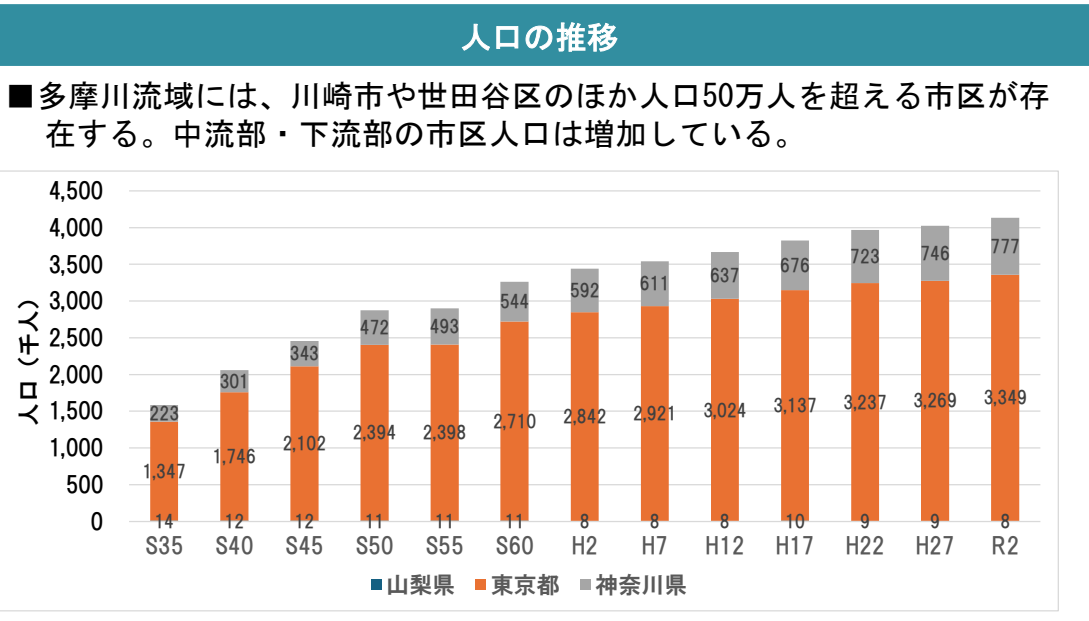
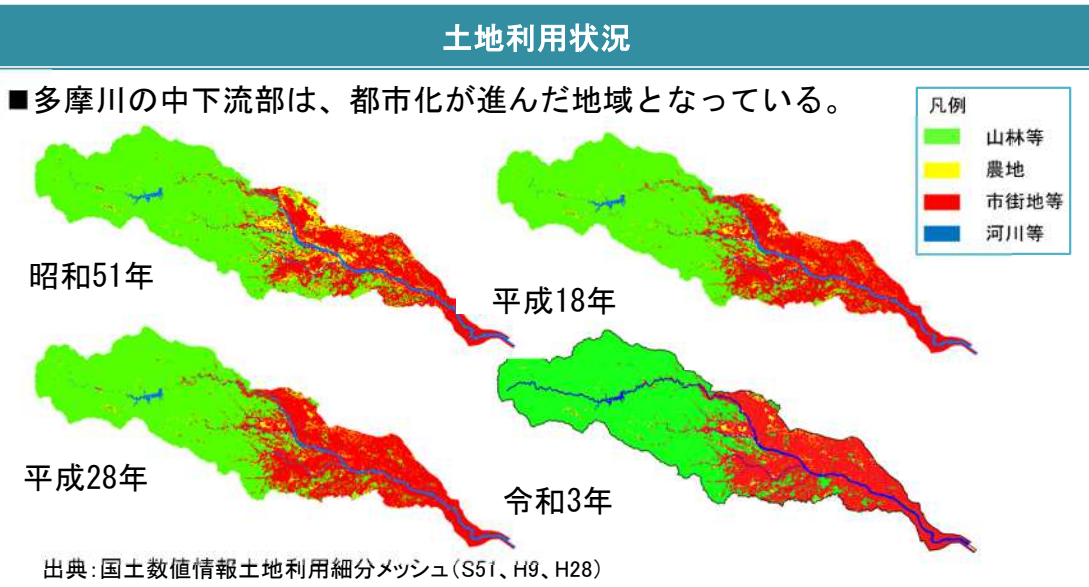
多摩川・浅川周辺地質の概略区分図

出典：20万分の1地質図幅 東京 1987、国立研究開発法人産業総合技術研究所より引用、一部加筆

2

1. 事業を巡る社会経済情勢等の変化（災害発生時の影響、地域開発の状況）

- 多摩川の流域は、河口に向かって狭くなるが、浸水想定区域は流域を超え、人口や資産が集中する範囲に広がる。
- 多摩川の上流部は緑地であるが、中下流部及び下流部は市街地となっている。また、東名高速道路、中央自動車道、東海道新幹線など東京と関西方面を結ぶ幹線交通機関はすべて多摩川を横架しており、首都圏の物流ネットワークを支える交通の要衝にもなっている。



1. 事業を巡る社会経済情勢等の変化（過去の災害実績）

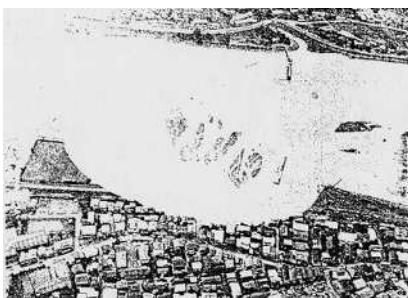
- 戦後最大規模洪水である昭和49年9月洪水では、狛江地区で堤防が決壊、家屋が流失するなどの甚大な被害が発生している。
- 平成13年の河川整備計画策定以降も、平成19年9月洪水、令和元年10月洪水などによって計画高水位を超過した。各地で浸水被害が発生した他、低水護岸崩落や高水敷洗堀などの被災が発生し、応急復旧や緊急的な対策を実施した。
- これまでの治水対策の加速化と合わせて、地域及び関係者との連携の下で流域の貯留・浸透機能及び遊水機能の確保・向上や、リスク情報の周知、円滑な水防・避難行動のための状況把握、情報伝達体制等の充実を図る必要がある。

昭和22年9月14日 洪水（カスリーン台風）

- マリアナ諸島東方に発生した熱帯低気圧は西に進み台風となり、発達しながら北北東に進路を変え、13日～14日には中心気圧960mb、最大風速45m/sになった。
- 昭和22年9月14日夜半、本州の南海上にあった温暖前線が台風の北上にともない顕著になり、関東北西部の山沿いまで押し上げられ停滞し、関東一円に大雨を降らせた。
- 台風が本土に接近するにつれ衰弱したため、風による被害は少なかったが、関東地方では大雨により各地で水害が起こった。

昭和49年9月1日 洪水（狛江水害）

- マリアナ諸島の東海上に発生した熱帯低気圧は、西から西南西に進み26日に台風となった。この時の中心気圧は922mb、最大風速は20m/sであった。
- 台風は発達しながら北西に進み、29日硫黄島付近を通過した。その時の中心気圧は950mb、最大風速40m/s以上の暴風圏は110kmと最盛期であった。
- 台風が日本本土に接近したところ、日本海北部から北海道にかけて伸びていた前線が、31日に南下を示し、末端は関東地方にかかって停滞した。この前線による気圧配置が台風の関東上陸を回避させたが、多摩川上流域では30日22時頃から降雨が始まり、31日19時頃から強雨となった。
- この強雨を受け、二ヶ領宿河原堰左岸の狛江地区で堤防決壊が発生し、家屋等19棟が流失する被害が生じた。



二ヶ領宿河原堰左岸



流失する家屋

平成19年9月7日 台風第9号

- 平成19年8月29日に南鳥島の南東海上で発生した台風第9号は、7日に強い勢力で伊豆半島南部に上陸、徐々に勢力を弱めながら関東地方から東北地方を縦断し、8日に北海道に再上陸した。
- この台風により関東甲信地方から北海道各地と東海地方、北陸地方の一部で大雨となった。
- 多摩川流域においても暴風や大雨が長く続き、小河内観測所では雨量が観測史上最大の710mmを記録し、石原で計画高水位を超過した。



石原地区（9月7日6:50頃）

令和元年10月11日 台風第19号（東日本台風）

- 令和元年10月6日に南鳥島近海で発生した台風第19号は、12日に大型で強い勢力で伊豆半島に上陸、関東地方を通過した。
- 多摩川流域では、11日から大雨となった。20mm/h以上の強い降雨が15時間にわたって観測され、多いところでは雨量が600mmを超えた。
- 多摩川本川下流部の田園調布（上）水位流量観測所、多摩川本川中流部の石原水位流量観測所、支川浅川の浅川橋水位観測所では計画高水位を超過した。
- 世田谷区玉川で溢水による浸水被害が発生した他、各地で内水等による浸水被害が発生した。浸水被害0.7ha、家屋40戸のほか、多摩川・浅川の21カ所において被災が発生した。主に低水護岸崩落や高水敷洗堀といった被災のほか、橋脚の沈下や堤防法崩れや漏水といった被災も発生した。



多摩川左岸35.0k（京王線多摩川橋梁）
（府中市）



多摩川溢水状況
東京都世田谷区玉川地区の溢水による
浸水被害状況
（世田谷区提供）

1. 事業を巡る社会経済情勢等の変化（河川改修等の経緯）

- 頻発する水害から築堤整備の要望が市民の間に高まり、大正7年に直轄事業として多摩川改修工事に着手した。
- 昭和30年代から急速に進んできた流域内の都市化現象と、昭和22年9月洪水や昭和49年9月洪水が、明治43年出水を鑑み策定された計画高水流量4,170 m³/sに匹敵する大規模なものであったことから、治水の安全度を向上することが要請され、昭和50年に工事实施基本計画の見直しが行われた。
- さらに、気候変動による影響を踏まえ、令和5年3月に多摩川水系河川整備基本方針の変更、令和8年2月に多摩川水系河川整備計画を変更した。

主要洪水の被害状況			河川改修等の経緯	
洪水年月日	降雨要因	洪水被害	明治 大正 昭和 平成 令和	
明治 6年 9月	台風	浸水（東京～横浜間の汽車不通）		
明治23年 9月	台風	4カ所堤防決壊、床上浸水642戸		
明治39年 8月	台風	京浜電鉄橋梁約35m流出		■大正3年 アミガサ事件 ■大正7年 内務省直轄事業として多摩川改修工事に着手 計画高水流量：4,170m ³ /s（浅川合流点下流） ■昭和7年多摩川上流改修事業（二子橋～日野橋）
明治40年 8月24日	台風	約20カ所堤防決壊、被害面積50町村 約4,474町歩		
明治43年 8月 8日	台風	ほぼ全川にわたって破堤、被害面積55町村 約10,500町歩		
大正 2年 8月	台風	六郷（50m）、羽田堤防決壊、浸水面積300ha、浸水400余戸		■昭和34年 河口部高潮対策実施 ■昭和39年 新河川法制定 ■昭和41年 多摩川高潮対策事業（河口～六郷橋） ■昭和41年 多摩川一級河川に指定、多摩川水系工事实施基本 計画策定 計画高水流量：4,170m ³ /s（浅川合流点下流） ■昭和44年 浅川の直轄管理区間指定 ■昭和44年 多摩川上流改修事業（2）（日野橋～61.8k） 浅川改修事業（高幡橋～南浅川合流点） ■昭和47年 大栗川改修事業（多摩川合流点～1.0k） ■昭和47年 大栗川の直轄管理区間指定
大正 3年 8月	台風	東京砂利鉄道線一時閉鎖アミガサ事件の契機となった出水		
昭和13年 6月29日	台風	六郷橋流出		■昭和50年 工事实施基本計画見直し 基本高水流量：8,700m ³ /s（石原）、計画高水流量：6,500m ³ /s（石原） ■昭和63年 工事实施基本計画に高規格堤防の整備を位置づけ
昭和22年 9月14日	台風	浸水98,691戸、冠水耕地2,769ha		
昭和49年 9月 1日	台風第16号	堤防決壊により民家19棟が流出浸水 1,270戸、冠水耕地12.3ha		■平成元年 高規格堤防（河口～日野橋）
昭和54年10月19日	台風第20号	護岸の被災 12カ所		■平成12年 河川整備基本方針策 基本高水流量：8,700m ³ /s（石原）、計画高水流量：6,500m ³ /s（石原） ■平成13年 河川整備計画策定 整備計画目標流量：4,500m ³ /s（石原） ■平成29年 河川整備計画一部変更 高潮対策区間（大田区羽田左岸1.1～1.5km）を追加
昭和57年 8月 2日	台風第10号	床上・床下浸水163戸、漏水2カ所、護岸の被災17カ所		■令和5年 河川整備基本方針変更 基本高水流量：10,100m ³ /s（石原）、計画高水流量：7,400m ³ /s（石原） ■令和8年 河川整備計画変更 整備計画目標流量：7,200m ³ /s（石原）
昭和57年 9月12日	台風第18号	床上・床下浸水60戸、護岸の被災11カ所		
平成11年 8月15日	熱低豪雨	川崎市戸手地先、床上浸水57戸、床下浸水12戸		
平成13年 9月11日	台風第15号	四谷本宿堰被災		
平成19年 9月 7日	台風第9号	河岸被災14カ所、護床の被災1カ所		
令和元年10月12日	台風第19号	世田谷区玉川で溢水により浸水0.7ha、浸水被害40戸、堤防被災3カ所、河岸被災14カ所、高水敷被災3カ所、その他被災1カ所		

1. 事業を巡る社会経済情勢等の変化（災害発生の危険度）

- 令和元年東日本台風の被害を踏まえ、国、都県、市区等が連携して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的かつ計画的に実施するため、多摩川緊急治水対策プロジェクトを令和2年1月に策定し、着実に進めてきた。
- 堤防整備等の治水対策を推進しているが、計画の洪水を流下させることができない区間が残っている。
- 堤防等の安全性向上対策として、多摩川中上流部及び浅川において堤防防護に必要な高水敷幅が確保できていない箇所や高流速の発生により洗掘のおそれがある箇所については、高水護岸や水衝部対策が必要である。
- 堰の改築を行った区間については、継続的に洪水流下や土砂動態のモニタリングを行い、河道掘削など順応的に管理を行う必要がある。
- 高規格堤防整備については、整備区間延長約15.3kmに対して整備済み延長約2.8km、事業中延長約0.2kmにとどまっている（令和7年3月時点）。
- 浅川は、急な河床勾配のため発生する高流速により、河岸洗掘、堤防崩壊、床止めの損傷等、数多くの被災を受けているうえ、昭和30年以降の首都圏のスプロール化により急速に進められた宅地開発に伴い、氾濫原が市街地となり被害ポテンシャルが増大している。
- 多摩川、浅川ともに土丹が露出した河道が確認されている、河道の二極化や床固めのブロック下面の河床低下による空洞化による護床工変形など土丹に起因する課題への総合的な対策を講じていく必要がある。

多摩川緊急治水対策プロジェクト



堤防整備状況※1

河川名	計画堤防断面※2	断面不足※3	不必要※4	合計※5 (km)
多摩川、浅川、大栗川	106.4	24.5	20.5	151.3

※1: 延長は大臣管理区間（ダム管理区間を除く）の左右岸の計
※2: 標準的な堤防の断面形状を満足している区間
※3: 標準的な堤防の断面形状に対して高さ又は幅が不足している区間
※4: 山付き、掘込み等により堤防の不必要な区間
※5: 四捨五入により一致しない場合がある
R8年3月時点

堰改築箇所のモニタリング・順応的管理



土丹の露出



高水護岸・水衝部対策



1. 事業を巡る社会経済情勢等の変化（地域の協力体制）

- 多摩川においても、「水防災意識社会再構築ビジョン」を踏まえ、沿川の市区と関係都県、気象庁、国土交通省関東地方整備局及び関係機関で構成される「多摩川・鶴見川・相模川流域大規模氾濫減災協議会」を設立した。多摩川で発生しうる大規模水害に対し、「逃げ遅れゼロ」、「社会経済被害の最小化」を目標として定め、各構成員が連携して実施する取組方針を定めた。今後、取組を推進するとともに、訓練等を通じた習熟や改善を図る等、継続的なフォローアップを行っていく。
- 「多摩川・鶴見川・相模川流域大規模氾濫減災協議会」の場の活用等により、関係自治体、公共交通事業者等と連携し、住民の避難を促すためのソフト対策として、各種タイムライン（防災行動計画）の整備とこれに基づく訓練の実施、地域住民等も参加する危険箇所の共同点検の実施、広域避難に関する仕組みづくり、マスメディアの特性を活用した情報の伝達方策の充実、防災施設の機能に関する情報提供の充実などを進めていく。

●大規模氾濫減災協議会

「施設では防ぎきれない大洪水は発生するもの」へと意識を変革し、社会全体で洪水氾濫に備える「水防災意識社会」を再構築するため、多様な関係者が連携して、多摩川・鶴見川・相模川流域における洪水氾濫による被害を軽減するためのハード・ソフト対策を総合的かつ一体的に推進する。
(実施事項)

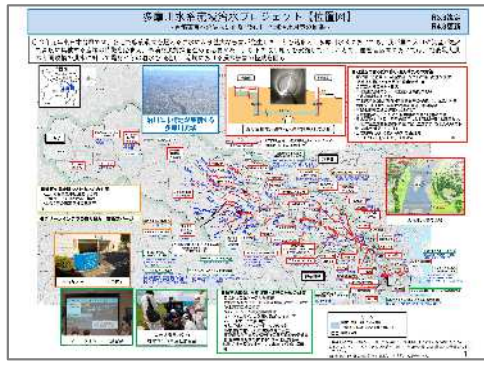
1. 洪水の浸水想定等の水害リスク情報を共有
2. 円滑かつ迅速な避難、的確な水防活動及び円滑かつ迅速な氾濫水の排水を実施するために各構成員がそれぞれ又は連携して取り組む事項をまとめた地域の取り組み方針を作成し、共有
3. 地域の取組方針に基づく対策の実施状況を確認し、状況の共有



●多摩川流域協議会（流域治水）

大規模氾濫減災協議会の設置・開催を踏まえ、令和元年東日本台風をはじめとした近年の激甚な水害や気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、国・県・流域自治体等が多摩川流域において「流域治水」（治水対策、流域対策、避難・水防等）を推進する。

- (実施事項)
1. 多摩川流域で行う流域治水の全体像を共有・検討
 2. 河川に関する対策、流域に関する対策、避難・水防等に関する対策を含む「流域治水プロジェクト」の策定と公表
 3. 「流域治水プロジェクト」に基づく対策の実施状況のフォローアップ



多摩川水系流域治水プロジェクト

●多摩川タイムラインの本運用

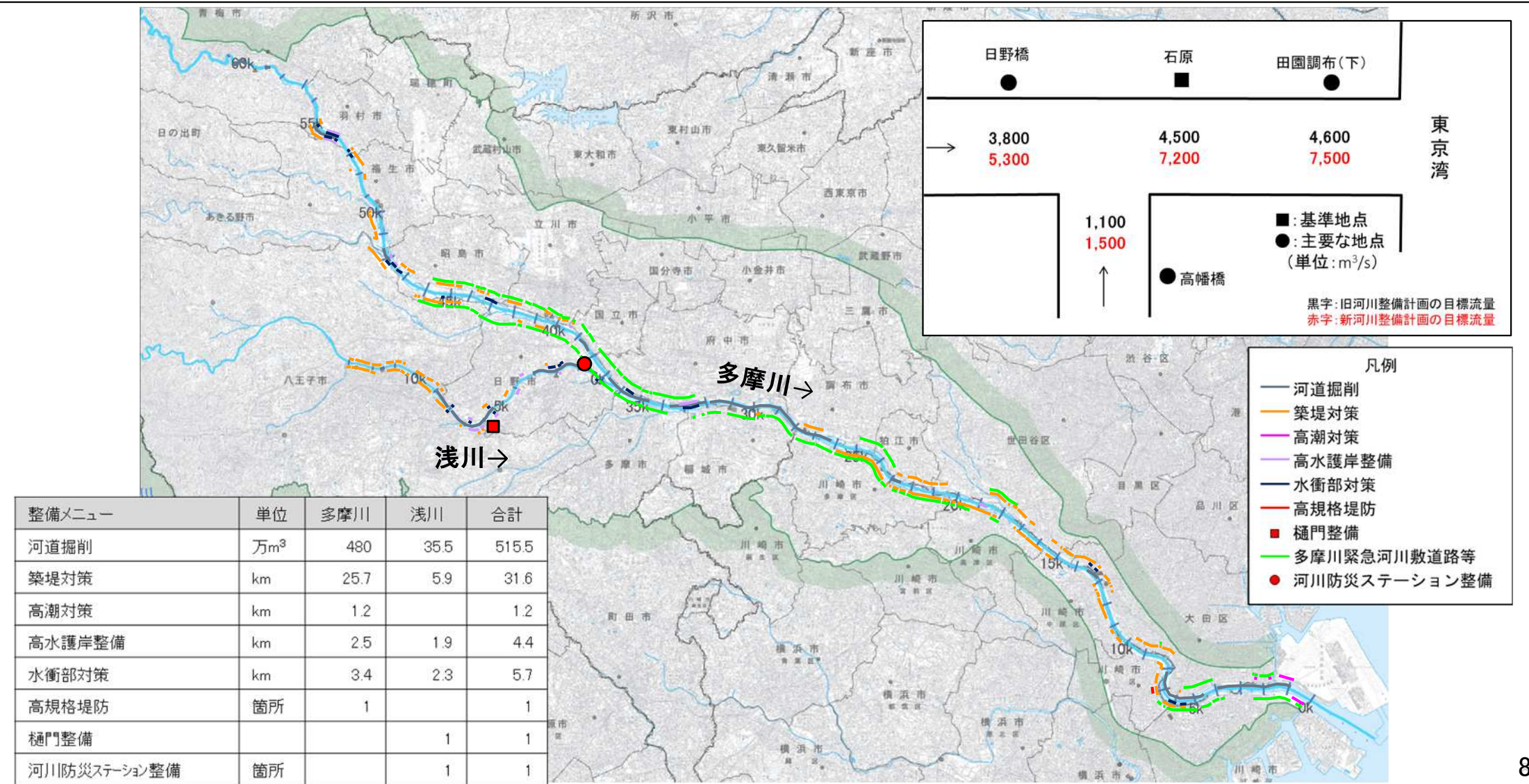
多摩川の洪水浸水想定区域にある全ての市区を対象に、平成31年2月から検討を行い、令和2年2月にタイムライン（試行案）をとりまとめ、令和2年度より試験運用し、令和3年度から本運用を開始した。



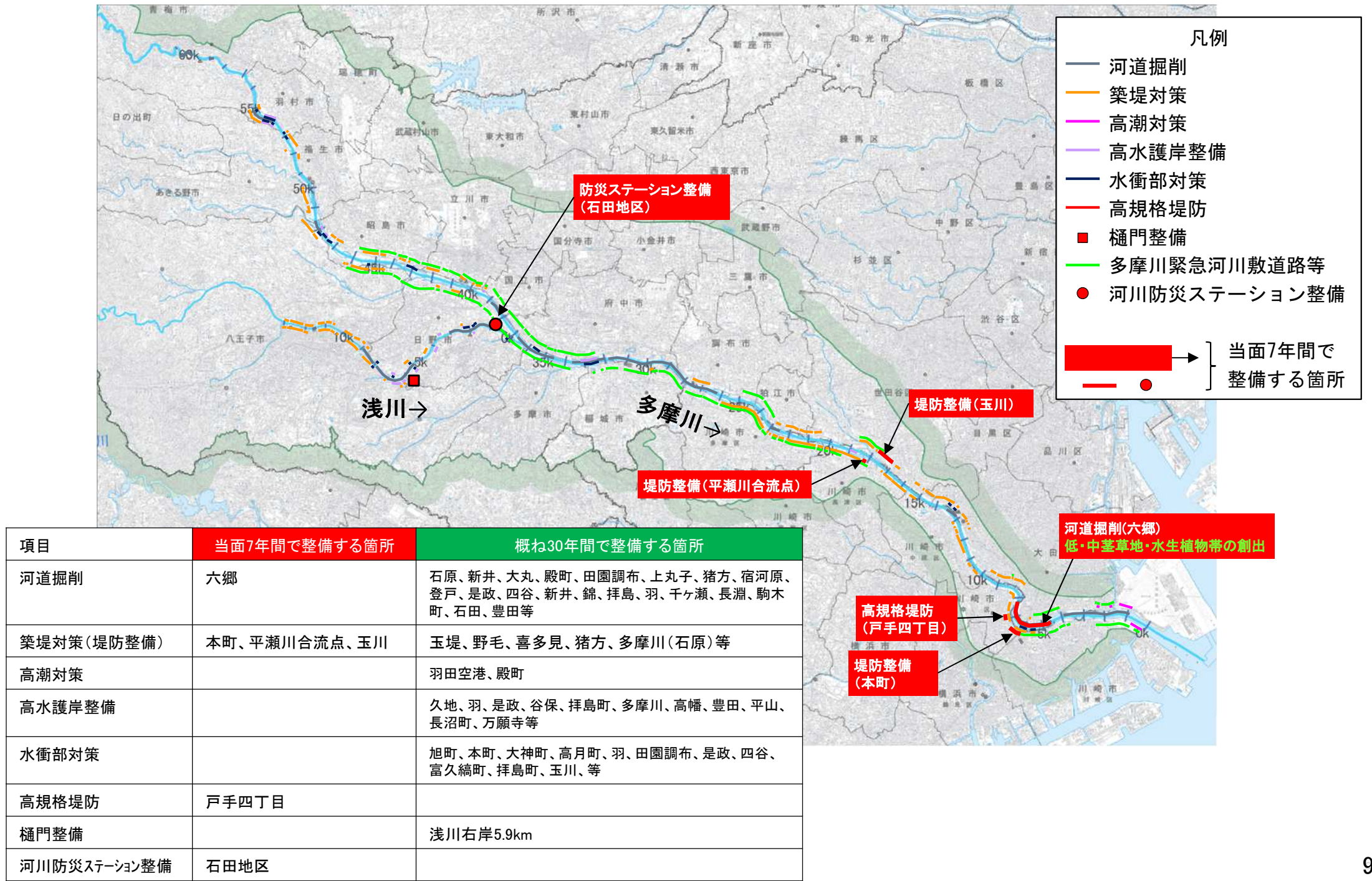
令和3年度 多摩川タイムライン運用訓練

2. 事業の進捗状況・事業の進捗の見込み（河川整備計画の概要・治水）

- 氾濫域の資産の集積状況、土地利用の状況等を総合的に勘案し、適正な本支川、上下流及び左右岸の治水安全度のバランスを確保しつつ、段階的かつ着実に整備を進め、洪水、津波、高潮等による災害に対する安全性の向上を図る。
- 目指すべき治水安全度の水準は、気候変動により予測される将来の降水量の増加等を考慮した年超過確率1/70～1/80の規模とし、流域からの流出特性や流下特性をふまえ、基準地点石原において河道整備により対象とする流量を7,200m³/sとして、洪水を安全に流下させることを目的とする。
- 河川の整備に当たっては、新技術の開発や活用の可能性を検討するとともに、河道掘削等により発生する土砂を堤防整備等へ有効活用を図る等、コストの縮減や温室効果ガスの排出削減に努める。設計、施工、維持管理の各段階で、河川環境情報図などを踏まえて、必要に応じて市民団体等との意見交換をしつつ、河川環境の整備と保全を実施する。



2. 事業の進捗状況・事業の進捗の見込み



3. 主たる施設の構造等に関する事業手法や事業計画、コスト縮減、代替案立案等の改善

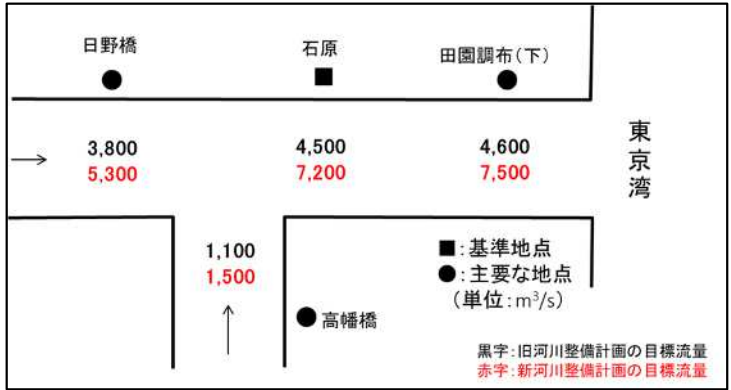
- 令和7年度に本事業の上位計画である多摩川河川整備計画を変更。
- 多摩川直轄河川改修事業の発生土を多摩川沿川の高規格堤防や近傍他事業等に活用できるよう調整を図り、土砂運搬費のコスト縮減を図る。

河川整備計画の変更

○主たる施設の構造等に関する事業手法や事業計画 (多摩川河川整備計画変更)

河川整備計画(変更)の目標流量は、基準地点石原において目指す安全の水準を気候変動を踏まえた年超過確率1/70～1/80とし、河道整備において対象とする流量は7,200m³/sとして、洪水による災害の発生防止又は軽減を図る。

■ 流量配分図



コスト縮減、代替案立案等

○コスト縮減、代替案立案等

事業で実施する各工事での発生土について、多摩川沿川の高規格堤防や近傍他事業等に活用できるよう調整を図り、土砂運搬費のコスト縮減を図る。



下流部の河道浚渫状況



盛土材の搬入状況



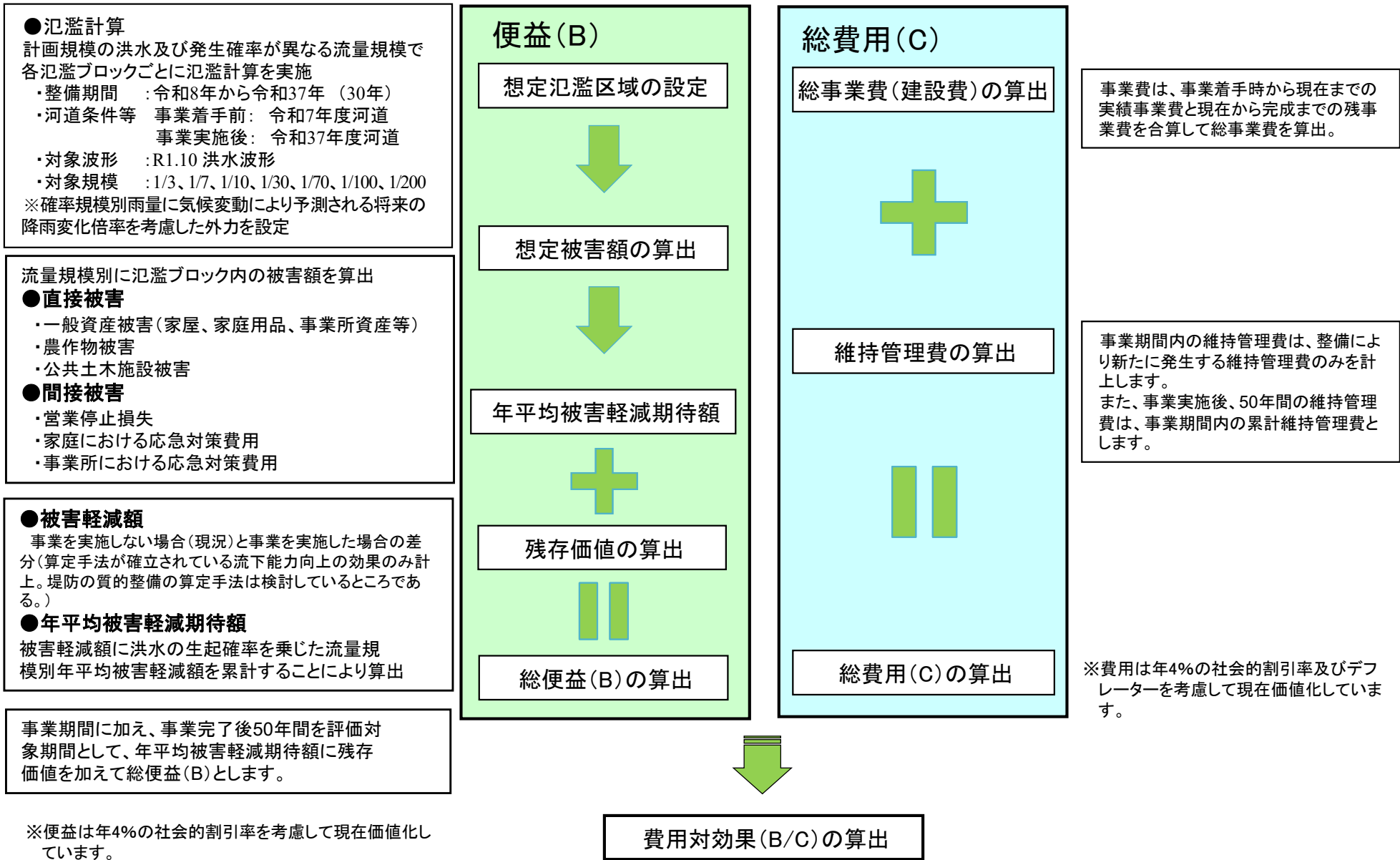
近傍他事業への浚渫土砂運搬状況



高規格堤防等整備イメージ例

4. 事業の投資効果（費用対効果分析）

(1) 算出の流れ、方法



4. 事業の投資効果（費用対効果分析）

(2) 被害額の算出方法

被害項目			算出方法と根拠（治水経済調査マニュアル(案)より）	対象区域
直接被害	一般資産被害	家屋	被害額＝（延床面積）×（評価額）×（浸水深に応じた被害率）	洪水流の 氾濫区域に 適用
		家庭用品	被害額＝（世帯数）×（評価額）×（浸水深に応じた被害率）	
		事業所償却・在庫資産	被害額＝（従業者数）×（評価額）×（浸水深に応じた被害率）	
		農漁家償却・在庫資産	被害額＝（農漁家戸数）×（評価額）×（浸水深に応じた被害率）	
	農作物被害		被害額＝（農作物資産額）×（浸水深及び浸水日数に応じた被害率）	
	公共土木施設等被害		被害額＝（一般資産被害額）×（公共土木・公益施設被害額の一般資産被害額に対する被害比率）＋（水田・畑面積）×（農地・農業用施設の単位面積当たりの被害額）	
間接被害	営業停止損失		被害額＝（従業者数）×（（浸水深に応じた営業停止日数＋停滞日数）／2）×（付加価値額）	洪水流の 氾濫区域に 適用
	応急対策費用	家庭における応急対策費用（清掃労働対価）	清掃労働対価＝（世帯数）×（労働対価評価額）×（浸水深に応じた清掃延日数）	
		家庭における応急対策費用（代替活動等に伴う支出増）	代替活動等に伴う支出増＝（世帯数）×（浸水深に応じた代替活動等支出負担単価）	
		事業所における応急対策費用	事業所における応急対策費用＝（事業所数）×（浸水深に応じた代替活動等支出負担単価）	
		国・地方公共団体における応急対策費用	国・地方公共団体における応急対策費用＝（家庭用品被害額）×（水害廃棄物処理費用の家庭用品被害額に対する比率）	

4. 事業の投資効果

(3) 費用対効果分析

- 河川改修事業に関する総便益（B）
河川改修事業に係わる便益は、洪水氾濫区域における家屋、農作物、公共施設等に想定される被害に対して、年平均被害軽減期待額を「治水経済調査マニュアル（案）」に基づき計上

全体事業に対する総便益(B)	
①被害軽減効果	11,400億円
②残存価値	37億円
③総便益(①+②)	11,437億円

当面7年間の事業に対する総便益(B)	
①被害軽減効果	2,972億円
②残存価値	20億円
③総便益(①+②)	2,992億円

- 河川改修事業に関する総費用（C）
河川改修事業に係る建設費及び維持管理費を計上

全体事業に対する総費用(C)	
④建設費	792億円
⑤維持管理費	6億円
⑥総費用(④+⑤)	798億円

当面7年間の事業に対する総費用(C)	
④建設費	232億円
⑤維持管理費	2億円
⑥総費用(④+⑤)	234億円

- 算定結果（費用対総便益費）

B/C =
$$\frac{\text{便益の現在価値化の合計} + \text{残存価値}}{\text{建設費の現在価値化の合計} + \text{維持管理費の現在価値化の合計}}$$

= 14.3(全体事業：R8～R37)、12.8(当面7年間：R8～R14)

※社会的割引率の参考比較値
全体事業 22.2 (2%) 当面7力年 19.0 (2%)
全体事業 29.0 (1%) 当面7力年 24.0 (1%)

注) 費用及び便益の合計額は、表示桁数の関係で計算値と一致しないことがある。

4. 事業の投資効果

(4) 貨幣換算が困難な効果等による評価※¹（事業投資効果による評価） 【1/2】※¹「水害の被害指標分析の手引き」(H25試行版)に沿って実施したもの

- 河川整備基本方針規模の洪水において、多摩川右岸14.4kmで破堤した場合、事業実施により最大孤立者数は約209,000人から約172,000人に低減されます。

最大孤立者数(1/200確率規模)

【※被害額が最大となる右岸14.4km(R1ブロック内)で破堤した場合を選定】

「最大孤立者数の考え方」

氾濫とともに刻々と変化する孤立者数の最大数を推計する。

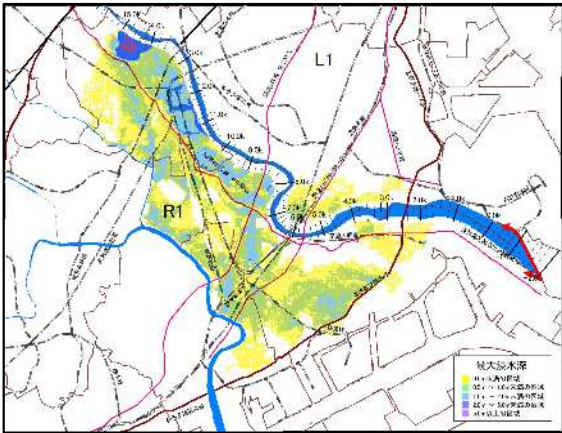
- ・氾濫による孤立者数を時系列的に算出し、その最大値を抽出する。
- ・なお、避難が困難となる浸水深については、閾値を原則50cmとして設定する。ただし災害時要援護者についてはより低い浸水深で避難が困難になると考えられるがその詳細については明確な基準がないため、現段階においては、子供の避難が困難となる浸水深30cmを原則の閾値として設定する。

河川整備基本方針規模の洪水による最大孤立者数

現時点(R07)

項目	被害
浸水面積	28.33km ²
最大孤立者数	約209,000人

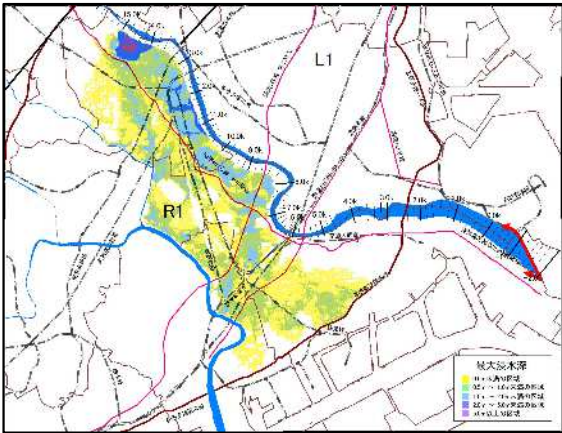
※最大孤立者数は、避難率40%として算出



整備後

項目	被害
浸水面積	24.85km ²
最大孤立者数	約172,000人

※最大孤立者数は、避難率40%として算出



4. 事業の投資効果

(4) 貨幣換算が困難な効果等による評価※1（事業投資効果による評価）【2/2】 ※1「水害の被害指標分析の手引き」(H25試行版)に沿って実施したもの

■ 河川整備基本方針規模の洪水において、多摩川右岸14.4kmで破堤した場合、事業実施により電力の停止による影響人口は約144,000人から約111,000人に低減されます。

電力の停止による影響人口(1/200確率規模)

【※被害額が最大となる右岸14.4km(R1ブロック内)で破堤した場合を選定】

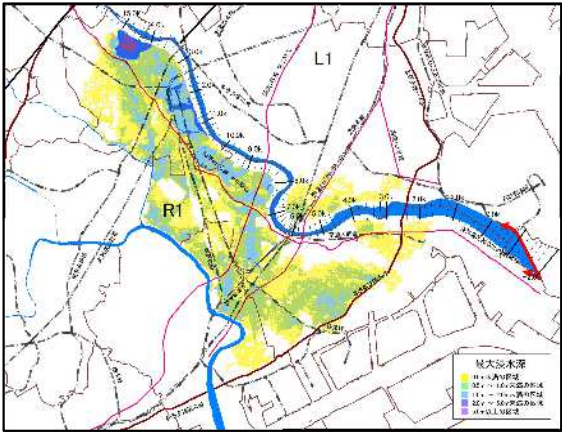
「電力が停止する浸水深の考え方」

- 浸水により停電が発生する住宅等の居住者数を推計する。
- ・浸水深70cmでコンセント(床上50cm+コンセント設置高20cm)に達し、屋内配線が停電する。
 - ・浸水深100cm以上で、地上に設置された受変電設備(高圧で受電した電気の電圧を降下させる設備)及び地中線と接続された路上開閉器が浸水するため、集合住宅等の棟全体が停電する場合がある。
 - ・浸水深340cm以上で受変電設備等の浸水により、棟全体が停電とならない集合住宅においては、浸水深に応じて階数ごとに停電が発生する。

河川整備基本方針規模の洪水における電力の停止による影響人口

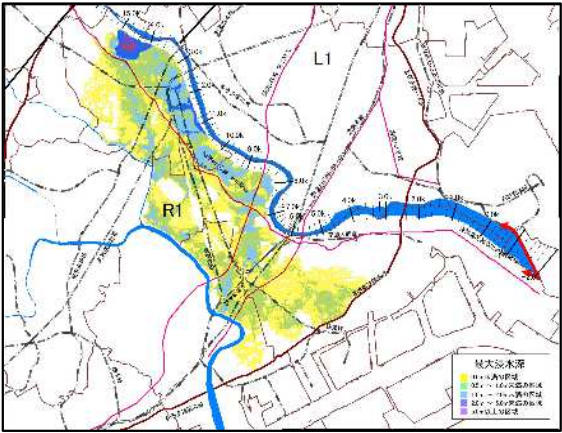
現時点(R07)

項目	被害
浸水面積	28.33km ²
電力停止による影響人口	約144,000人



整備後

項目	被害
浸水面積	24.85km ²
電力停止による影響人口	約111,000人



5. 関連自治体等の意見

■再評価における都県の意見は下記のとおりです。

都県	再評価における意見
東京都	都は、昭和49年9月の台風16号時に、多摩川左岸堤防の決壊により、民家流出を含む甚大な被害を被った。これらの過去の水害実績や流域沿川の人口・資産の集積状況、支川である都管理河川の治水安全度に加え、気候変動の影響を鑑みて、本川である多摩川の河川改修事業の果たす役割は非常に大きい。 そのため、河道断面確保対策や堤防の水衝部対策等を着実に推進するとともに、下流左岸側の人口や資産の集中する低地帯においては、高規格堤防整備事業の推進も図られたい。実施にあたっては引き続きコスト縮減に取り組み、地元の意見を十分に聞きながら事業を継続するよう強くお願いする。
神奈川県	過去の災害や近年の豪雨、さらには流域内の人口の集中や資産の集積状況を鑑みると、多摩川の河川改修の果たす役割は非常に大きい。今後もコストの縮減に取り組み、早期に事業を完成されたい。なお、事業実施にあたり地元等の意向を尊重し、事業を継続されたい。

6. 今後の対応方針（原案）

（1）事業の必要性に関する視点

1）事業を巡る社会経済情勢等の変化

多摩川の沿川に資産が集積しているため氾濫被害ポテンシャルが大きい。特に下流部沿川には特に多くの人口が集中しており、堤防が決壊すると甚大な人的被害が発生する可能性が高いと考えられることから、多摩川直轄河川改修事業により、災害の発生の防止又は軽減を図る。

2）事業の投資効果

令和8年度評価時	B/C	B(億円)	C(億円)
多摩川直轄河川改修事業	14.3	11,437	798

注）費用及び便益の合計は、表示桁数の関係で計算値と一致しないことがある。

（2）事業の進捗状況・事業の進捗の見込みの視点

- ・ 今後の事業の実施の目途、進捗の見通しについては、特に大きな支障はない。
- ・ 事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、関係機関、地元関係者等との調整を十分に行い、実施する。

（3）主たる施設の構造等に関する事業手法や事業計画、コスト縮減や代替案立案等の改善の視点

- ・ 本事業の上位の計画である多摩川河川整備計画について、前回評価後のR7年度に変更
- ・ 発生土を多摩川沿川の高規格堤防や近傍他事業等に活用できるよう調整を図り、土砂運搬費のコスト縮減を図る。

（4）今後の対応方針（原案）

- ・ 当該事業は、現段階においても、災害の発生の防止又は軽減を図る目的における事業の必要性は変わっておらず、気候変動を踏まえて変更した多摩川水系河川整備計画に基づき、事業を改善継続することが妥当と考える。